



発行所 〒107-0052 東京都港区赤坂7丁目5番38号 公益社団法人 日本PTA全国協議会 発行人 寺本 充 電話 03(5545)7151 FAX 03(5545)7152 ホームページアドレス http://www.nippon-pta.or.jp/

綱領

本会は、教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校におけるPTA活動を通じて、我が国における社会教育及び家庭教育の充実に努めるとともに、家庭、学校、地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、社会の発展に寄与する。

主な内容

- 1・2・3面 ○平成29年度 定時総会
4面 ○第1回しなやかで柔らかな『協働』 ○広報に関する研究会 ○企画戦略会議・広報戦略会議が発足
5面 ○出版物案内
6面 ○第39回全国小中学校PTA広報紙コンクール
7面 ○国内研修事業 ○意識調査の実施について
8面 ○第65回日本PTA全国研究大会 仙台大会

平成29年度 定時総会

新体制へ全議案を承認

(公社) 日本PTA全国協議会は6月23日(金)、平成29年度定時総会を東京ガーデンパレスで開催しました。総会には、正会員63名全員が出席。平成28年度の事業報告、収支決算、役員報酬に関する規程(案)のほか、平成29年度理事の選任の4議案について審議を行い、全議案が承認されました。



あいさつ 公益社団法人 日本PTA全国協議会 寺本 充 会長

日本最大の公益法人として前進



本日は公務が多忙の中、文部科学大臣松野博一様にお越し頂き、誠にありがとうございます。こつこつとして日本PTAが皆さんと手を携えて、社会教育関係団体として一つとなる歩みを着実に進めてきているという事は、今日参加のみなさんはもちろんですが、来賓

としてお越し頂いている、文部科学省の皆様方、また学校の先生の集まりである校長先生の会、高校のPTAの会、幼稚園の会など、私たちが様々な団体と連携し、私たちの中心にある子どもたちのために何をしていくべきか、その健全な育成のために我々大人たちがどんな連携をして何をしていくべきか、こつこつとこつこつと真摯に討議しながら実践を深めてきているのがこの団体です。

日本PTAには64の協議会があり、本にお越しの会長・代表者をはじめ、約一千万人近い会員がおります。こつこつと会員の方々、単位PTAの

より良い学校教育が進んでいくように、議論を進め深めていく必要があります。そのためには、皆さんの声を集めて進んでいかなければなりません。 また私たちが公益になり4年となり、昨年の11月に「公益法人としてきちんと活動しているか」について内閣府より立ち入り検査を受けました。結果として、日本最大の団体であり、日本最大の公益法人としての運営をつぎにチェックして頂き、皆様のご協力もあり、「問題無し」、「AAA」という評価を頂きました。これからの子どもたちのため、学校現場のため、また社会教育の進展のため進んでいきたいと思います。

10年ぶり定数改善

特に昨年度の「義務標準法」という学校の先生の定数が10年ぶりに通すことができました。学校の先生の数が足りないと承知しておりますが、「加配」というかたちで政策的につけたり外したりするのはいいか、なものかと、やはり必要な教員は確保すべきで、それを決めるのは法律なのではないかと、「義務標準法」をはじめとして、必要な法整備をして頂きたいと私たちは要望し、毎年国や、国会議員や関係団体にも、教員の数をしっかりと

確保し、教育を充実してほしいという要望活動を全国のみならず手を携えて行ってきた結果が、昨年末に法律ができたこと、各地域でお伝え頂き、皆さんが子どもたちのための地域の代表者として、そして社会教育を担っていく代表者として、それぞれ力を発揮頂けるようお願いするとともに、私たちが同じ64協議会・同じ仲間として前に進んでいきたいと思います。

日本PTAがしっかりとした組織であり、文部科学大臣にお越し頂けるような組織であるということ、各地域でお伝え頂き、皆さんが子どもたちのための地域の代表者として、そして社会教育を担っていく代表者として、それぞれ力を発揮頂けるようお願いするとともに、私たちが同じ64協議会・同じ仲間として前に進んでいきたいと思います。



東北6県一丸となつての実施



第65回日本PTA全国研究大会仙台大会

日本PTA全国研究大会仙台大会は盛会のうちに幕を閉じました。全国より多くの方にご参加いただき心より感謝申し上げます。(特集は8面)

きざし

消費者教育と情報リテラシー 消費者教育は、生活のあらゆる事項と関連していることからその範囲は広く、その推進には消費者行政における施策と学校での教育が重要とされている。また、成年年齢の引下げによる消費者被害の低年齢化が危惧されていることから、契約や取引のルール、消費者問題の知識や対処方法など、最低限の知識や技能を身に付けておくための消費者教育が必要である。 高度情報通信化、インターネット社会の進展とともに消費行動もポータル化し、インターネット取引では、国内業者と同じ感覚で海外業者と取引をし、トラブルが生じた際に適用される法律や取引のルールの違い、言葉の壁により交渉ができないなどの問題が生じている。このように高度情報通信化の進展と消費者トラブルの国際化は連動している。 今後、FitTechなどの進展により、スマートフォンによる決済サービスや金融取引、資産運用がより一層進み、決済手段の多様化による効率化や利便性の向上が見込まれる一方で、信頼できる情報とそうでない情報が混在し、情報を収集する力だけでなく、どこから収集するか、どう判断するかが必要となっている。情報リテラシーの向上は、これからの消費者教育にも重要な課題である。特に、これらの高度情報通信技術に抵抗が少なく、既に生活の一部となっている若者及びその保護者への消費者教育は重要と言えらる。



祝辞

文部科学大臣

松野 博一氏

地域と学校協働のリーダーに



みなさん、こんにちは。ご紹介をいただきました文部科

学大臣の松野博一でございます。公益社団法人日本PTA全国協議会の定時総会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。貴協議会におかれては、日頃からPTA活動を通じて、学校、家庭、地域の架け橋として、子供たちの健全育成に御尽力いただいておりますことに、深く敬意

を表するものであります。教育は、「未来への先行投資」であり、「教育再生」は政府の最重要課題の一つであります。文部科学省では、「教育再生」を実現するための取組を力強く進めております。本年3月、義務標準法等が改正され、教職員定数の改善や学校の事務体制の強化を行っております。皆様方には昨年「教職員定数削減に反対する緊急要望書」をお取りまとめいただくなど御支援を賜りましたことに対し、感謝を申し上げます。しかし、先般公表の「教員

の勤務実態調査」の速報値では、小・中学校ともに、改めて長時間勤務の実態が明らかになりました。教員の業務負担の軽減と学校指導体制の強化充実が喫緊の課題であり、今般、中央教育審議会に教員の働き方改革に資する総合的な方策を諮問したところで、今後、結論の出たものから、逐次、実行段階に移してまいります。

また、PTAの皆様方をはじめ幅広い地域住民の参画により、「地域学校協働活動」を推進するため、義務標準法等の改正にあわせて、社会教育法も改正され、「地域学校協働活動」に係る連携協力体制の整備等に関する規定が整備されました。皆様におかれましては、PTA活動のリーダーとして、地域と学校の協働活動に御協力いただくとともに、学校教育の良き理解者として、お力添えをいただきますよう、お願いを申し上げます。結びに、公益社団法人日本PTA全国協議会のますますの御発展と、皆様方の一層の御活躍を祈念申し上げます。本日はおめでとうございます。

新会長あいさつ



公益社団法人 日本PTA全国協議会

東川 勝哉 新会長

を思い出します。尾上会長から寺本会長へ引き継がれ、この偉大な2人の会長の後任というのは大変な重責であると感じましたが、理事の皆様や全国の協議会の会長を中心とした代表者の皆様、事務局の強力なバックアップがある事を考えますと、未熟ながらも引き受けする覚悟を持った次第でございます。

この度、平成29年度公益社団法人日本PTA全国協議会会長を拝命いたしました東川と申します。平成25年度より、日本PTAの法人運営の中核を担う理事としてその職に就いております。また長崎県PTA連合会の会長としての平成26年度開催の第62回全国研究大会長崎大会を控えての様々な大会に向けての提言や起案あるいは改善策など様々な活動を行ってまいりました。当時は、現在顧問の尾上氏が会長であり理事会や三役会でも熱い議論が交わされていた事

先程、松野大臣、生涯学習政策局の有松局長と控室で少しお話をさせて頂きました。この度、中教審の答申をうけ、文部科学省として「次世代の学校地域創成プラン」の実践に向け動き出している事を、日本PTAは十分に理解し実践していかななくてはならないと感じたところであります。

①地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性が指摘されており、地域の教育力の充実が必要であること。

②学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教職員のみならず社会総掛かりで対応する必要があること。

③これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤構築が必要であること。

この3つがプランの起案に至ったところでございます。学校現場の現状として、教職員がその働き方に於いて、実に3分の1以上が過労死ラインを超えることとされる大幅な長時間労働をおこなっている実態は衝撃的であります。学校の現場だけでは次世代の学校地域創生は難しい局面にきています。

私たちがPTAが果たす役割はとて大きく特に日本PTAは、「子どもたちの為」を主軸におき社会教育を率先して実践していく必要があります。日本PTAが「求められること」、「できること」として私たちが「やりたいこと」この3つの円の「中心に位置すること」を今日的な課題として探求

しながら皆様と一緒に実践して参りたいと考えています。会の運営のための運営ではなく、「子どもたちのため」の活動であり運営であるということ、更に、社会教育関係団体として「大人の学びのため」の活動を、皆様のご意見を頂きながら行って参ります。先日、「走姿顕呈」という言葉を知りました。高校野球が感動を呼ぶのは、選手が懸命に走る姿はたいへん素晴らしい。アウトになっても戻ってきた時の姿や、グラウンドの外でも礼儀正しく挨拶する姿は実に爽やかで立派です。グラウンドの内

○定時総会

日時 平成29年6月23日(金) 13:30~16:30  
会場 東京カールデンパレス

定時総会

※議事は全て承認

第一号議案 平成28年度事業報告について

第二号議案 平成28年度収支決算について

第三号議案 役員報酬に関する規程(案)について

第四号議案 平成29年度理事の選任について

○協議会連絡会

64地方協議会代表者ならびに事務局長が一堂に会し、PTAが抱える今日的な課題、公益事業の詳細について、共通認識の確認が行われた。また、地方協議会として素晴らしい活動を行う四協議会



協議会連絡会の様子



栃木県PTA連合会による実践発表



京都府PTA協議会による実践発表

○協議会代表者会

64地方協議会の代表者が集まり、平成29年度の事業について報告と説明が行われた。また、平成31年の全国大会の開催について、東川会長より兵庫県PTA協議会の西家会長に委任状が手渡された。

議事

1. 総務委員会より報告
2. 教育問題委員会より報告
3. 環境対策委員会より報告
4. 厚生委員会より報告
5. 企画戦略会議・広報戦略会議について



行政説明を行う文部科学省 生涯学習政策局社会教育課 佐藤貴大氏



第67回全国大会委任状を手渡す東川会長(左)・兵庫県PTA協議会西家会長(右)



### 平成29年度 協議会懇談会

64協議会より推薦された、協議会構成員による懇談会(研修会)が開催された。当日は哲学者小川仁志氏の講演の他、警察庁・国土交通省より現在の子どもたちを取り巻く環境についての、行政説明が行われた。

- 【講 演】 (1) 「今なぜ子どもたちに哲学が必要なのか? 地頭をグッと良くする方法」  
国立大学法人山口大学国際総
- (2) 「ネットを通じた子供の被害について」  
警察庁生活安全局少年課少年保護対策室長
- (3) 「国土交通省における生活道路・通学路対策の取組について」  
国土交通省道路局環境安全課道路交通安全対策室長

合科学部准教授・哲学者 小川 仁志 様  
性被害について  
警視正 松木 秀彰 様  
五十川 泰史 様

### 哲学で地頭を鍛える

小川仁志先生講話



今なぜ子どもたちに哲学が必要なのか。地頭をぐんと良くする方法についてお話したいと思います。

私のいう哲学者とは大学の哲学の研究者という意味ではなく、ソクラテスのように「町で哲学をする」ということに親しみをこめて「哲学者」と呼んでおります。私は大学で教えるだけでなく、哲学入門の本を浪山書いたり、メディア等で発言をしたり、町づくり活動とすることで哲学を実践するために「哲学カフェ」にも力を入れています。

私は、会社員の時に台湾での政変を目の当たりにしました。社会を直接変えることの熱さに関心が向き、その体験が影響し会社を辞め、人権派弁護士として社会の様々な問

工業高等専門学校に採用されました。他とは変わった経歴で採用されたことで、社会に還元し、哲学が役に立つことを伝え、自分を変えてくれた哲学に対して恩返しをしたいと強く思い、哲学の普及活動を始めました。その一環が「哲学カフェ」であり、哲学についてメディアなどでも講演を行い、著書の出版では7日間で突然頭がよくなる本」は10万部を超えたものもあります。私がなぜ哲学が地頭をよくするということに訴えているのか、そして哲学の仕方についてお伝えしたいと思います。

前提は、哲学を使って考えることでありますが、正解のない時代に突入り、またグローバル競争もあります。AIの発達により、人間よりも賢い機械も出てきました。さらに今後大学入試の大きな変化もみられ、求められる教育は知の暗記ではなく、未知の知を生み出す思考です。その醸成方法は地頭の良さです。地頭とは、考えたこともないようなことを考えることです。何が問題かを発見し、分析し、論理的に考え抜き、それを創造し、海馬へもっていき力とすることが考える力をつけることです。それがまさに「哲学」であり、私が哲学を勧めた理由です。大学では教養としての哲学の勉強をやるかと思

えませんが、幼稚園、小学校、中学校では勉強しません。ところが、哲学の発祥の地であるヨーロッパ、フランスでは高校生で勉強しており、大学入試で論文として出題されています。私のいう「哲学」とは「考

える」ことであり、「考える」ことは、大きく2つに分けられます。まず「物事を分析・整理する」ことです。具体的にはAからXになるというところを「直感で何かを思いつく」ことであつたり、AとBを「組み合わせる」ことであつたり、Aに何かを付け加えるといった「応用する」ことである。このことはとても重要です。物事を「創造する」ためには「待つ」ことが必要です。「直感」にせよ、「組み合わせる」にせよ、「応用する」にせよ、いきなり良い答えはなかなか出ないものです。アルキメデスが原理を発見し、アリストテレスが意識の再生産を行いました。これも時間も経ってはいじめて考え出されたことです。それに至るまで彼らは考え続けました。哲学は役に立たない、難しいという偏見をもっている方が非常に多く、また哲学とは、古典を読んだり、名言を覚えたり、難しい概念を覚えたりすると考える方が多いです。しかし、これは「哲学学」です。哲学とは自分の世界を意味化し、自分の頭で考えて物事を意味づけることです。「哲学」の「学」は「学問」という意味ではないので「哲学」というものの固定観念を本来は変えていかなければいけないと思っています。では、世界を意味づける、物事を意味づけることの何が良いのかというと、「より善く生きることができるようになる」のです。何事も考えないで生きることより、一つ一つの物事を意味づけて考えた方がより豊かに生きることが

できるのです。私はそれを知り、子どもの頃からすることが必要だと考えます。哲学は難しいと思われていますが、哲学のやり方は、まさに「思考の探検」と考えることが大事と考えます。探検といつても旅ではなく、洞窟に入ったりのようなワクワクするものはいくらでも見つかると思います。誰も見たことのないような道を通ったり、また間違えた道や崖を通ることがあつても、次にまた同じような道や崖を通ったときは楽に通れるようになるのです。あるいは宝の在処にたどり着かなくてもその過程で発見したものが副産物として自分の経験となります。そしてその宝が見つかったと思つても、それは岩が光に反射したことに由来するものであつたことが明らかになることもあるでしょう。しかし、それにより物事の正体がわかり、また次回発見しようと思つようになります。そのように探検と思考を一緒に置き換えて考えるとかなりイメージがわいてくると思います。そうしたときに、先程私が申し上げた古典や名言、概念が役に立つのです。たとえば、古典は「古い宝の地図」と考えるわけです。先人が探検をした記録を書いているものなので、それを辿ることによってその人と同じところに行きつづけます。しかし新しい所には行けないのでそれを参考にするとよいのです。名言も先人が残してくれた教訓であり、そうしたもの

を参考に自分なりの探検をするのです。概念も先人が残してくれた道具であり、これらを使って自分の新たな道具を生み出せばよいのです。このように子どもたちに話してあげると子どもたちも哲学を楽しめると思います。哲学の面白さは、「何でも対象にできる」ことです。また、「頭さえあれば何でもできる」ことも凄いです。場合によっては24時間哲学をすることもできます。それから世界の意味を自分でつくることもできます。そして世界の土台を転換できるといふ大胆さがあり、それにより価値観を大きく転換することが出来ます。たとえば、マルクスは「世の中は平等」ということを唱え、世界の半分の人々が共感し革命まで起こしました。また、ルソーは社会契約論の中で、これまでにの王政から自分たちで国をつくることとし、フランス革命を起しました。このように哲学は凄いいことをやっています。私たちがそれに気づいていません。昨今特にAIの進化は著しいですが、人間が勝負するのはその創造力です。クルーズが「哲学とは概念の創造だ」と唱えましたが、哲学をするとは、創造力を鍛えることです。その具体的対策は、まず当たり前を疑つこと、そして変な質問を出す練習として反対の質問をすることです。それによって人の知見が学べ、また、自分の思考の幅も広がり、レパートリーも増えます。

また、哲学は対話をすることです。他の人の意見や質問は意外なものも多く、人の質問は常に変わります。また、即座に本質を言い当てる訓練をすることも大切です。さらに、難しい古典を読むことで、その手がかりがわかり、思考レベルが確実に上がります。難しい古典を読むことは苦しいことですが、その苦しみが価値を生み出します。そして、思考実験を行うことです。これは探検に行くためのトレーニングをすることであり、あえて極端な状況をつくり頭の訓練をするということです。このようなことを一気に実践するのには、お勧めするのは「哲学カフェ」です。ここは若い人から高齢の方々まで年齢や職業、性別などがバラバラな中で思考し、意見を述べ合いながら議論し、お互いを理解する場があります。あの意味では社会の縮図です。ここでは、自分の主張をもつてきてはいけません。自分が変わることを一番重要とします。最後に、哲学者とは人間形成・人間教育であるということですが、道徳教育がうまくいっていないと言われていますが、それはあらかじめこれが正しい

平成29年度 新役員		理事	監事	紹介
会長	東川 勝哉	副会長	五十嵐智浩	長崎県PTA連合会 仙台市PTA協議会
専務理事	齋藤 芳尚	常務理事	高尾 展明	埼玉県PTA連合会 大分県PTA連合会
	岩村 隆志		佐藤 秀行	茨城県PTA連絡協議会
	大田 紀子		小林 利明	福島県PTA連合会
	寺本 充		岩村 隆志	群馬県PTA連合会
	佐々木一智		大田 紀子	千葉県PTA連絡協議会
	瀧川 嘉彦		寺本 充	名古屋市立小中学校PTA協議会
	大呂 延幸		佐々木一智	大阪府PTA協議会
	森本 卓也		瀧川 嘉彦	和歌山県PTA連合会
	曾我部駿介		大呂 延幸	鳥取県PTA協議会
	山崎雄一郎		森本 卓也	香川県PTA連絡協議会
	笹村 正彦		曾我部駿介	北九州市PTA協議会
	佐藤 辰夫		山崎雄一郎	弁護士
			笹村 正彦	公認会計士・税理士
			佐藤 辰夫	有識者

いことをなぞる教育は良くないということを知っているのです。たとえば「いじめはなぜダメか?」と聞かれますが、それは「ダメ」という価値観がすでに入っている前提での話となります。そうではなく、「いじめとは何か?」という問い方にすると、「いじめとは、自分が有利に立つために人を道具にする」といった回答になり「では、道具とは?」の問いに対し、「人が便利に使うもの」となり、「では、人は物ですか?」となり、いじめはおかしいのではないかということになります。これが哲学です。ソクラテスが「ただ生きることはよくなく、善く生きる」ことが大事であり、これが哲学の目的である」と言つたように、子どもたちが自分の頭で考え、理解することによって大人になっていきます。ひとりひとりが満足できるようにするために哲学があるわけです。



# 学校・保護者・地域の「協働」へ向けて

## 第1回 しなやかで柔らかな「協働」



筑波大学教授  
浜田 博文

「協働(きょうどう)」という言葉をいろいろなところで目にするようになりました。例えば、2015年12月に中央教育審議会から「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」と題する答申が出されて、その後、「地域学校協働活動」と呼ばれる様々な活動が、PTAや「コミュニティ・スクール」等も巻き込んで各地で行われています。学校・保護者・地域の関係を語る場合、これまでは「連携」や「協力」という言葉が多く使われてきました。いずれも、子どもが生活し育っていくために手を携えるという

ことが意識されています。その上で、「連携」に込められているのは「お互いに連絡を取り合うこと」というイメージでしょうか。「協力」というと、「互いに力を合わせる」というニュアンスが強くなりますが、「くっしているAさんにBさんが協力する」という具合に、主従関係を含むような印象がたまにいます。

これに対して「協働」は、文字通り「力を合わせて働くこと」を意味します。類似の言葉に「共同」と「協同」がありますが、「共同」には「力を合わせる」という意味は薄いです(例えば、共同浴場等)。それに対して「協同」の場合は、あらかじめ互いの役割をはっきり決めた関係にあてられるようです(例えば、協同組合等)。

これらの言葉に比べると、「協働」には、力を合わせる者どうしが、互いの主体性を求められているのです。子どもとの教育に関与している者どうしが、互いの違いを意識しながら、しなやかで柔らかな関係を取り結ぶことが求められているのです。

各団体が垣根を越え、ひとつの形を示すことができないかとの議論が活発化しています。例えば団体を超えてシンポジウムを開催し、その存在を示し、子どもたちの育成過程に応じた、団体の関わりと連携や連携も重要ではないかという事です。お互いに関わりがあったものの、各団体が有する固有の課題や運営方針からかつては議論にできなかった事が、その枠組みをも動かした事、その枠組みをも動かした事は、児童・生徒の健全育成に対して共通の課題を有する事と団体運営に関しても同様の課題がより顕著になってきたという理由から、横断的に関わりをもつ事が可

能であれば是非実現させたいという研究会のメンバー共通の思いが発展してきた表れでもあります。今のところ可能性レベルの議論ではありますが、連携は深まりつつあります。3年目に入り、人事異動等により数名の入れ替えもありますが、本年も継続的に開催致します。本研究会に参画する団体は全国に多くの会員を有し、所謂、社会教育団体・関係団体として、その規模は我が国の人口比率から相当な割合を持ちます。その責務の重要性と今後の期待から更なる協議の活性化を目指してまいります。

## 広報に関する研究会

平成27年度の発足以来、「広報に関する研究会」は教育関係団体・教育団体が抱える諸問題を団体の垣根を越えて共有し、我が国の園児・児童・生徒の健全育成と、保護者をはじめとする大人を対象とする「学びと繋がり」に如何に寄与できるのかを協議し、考えつる方策を導く研究会であることを趣旨とし会を継続してまいります。

文部科学省は「次世代の学校・地域創生プラン」を打ち出し、学校が保護者や地域と連携・協働していくことを更に進める事を明言しており、教育に関わる各団体も連携・協働を強化し新たな局面を迎えようとしています。

会を重ねるごとに本研究会では、所謂教育を本旨とする

研究会は、我が国の園児・児童・生徒の健全育成と、保護者をはじめとする大人を対象とする「学びと繋がり」に如何に寄与できるのかを協議し、考えつる方策を導く研究会であることを趣旨とし会を継続してまいります。

研究会は、我が国の園児・児童・生徒の健全育成と、保護者をはじめとする大人を対象とする「学びと繋がり」に如何に寄与できるのかを協議し、考えつる方策を導く研究会であることを趣旨とし会を継続してまいります。

### 平成29年度

## 企画戦略会議・広報戦略会議が発足

### 専門性の高い会長諮問会議として発足

一昨年より発足した会長諮問会議である、「企画戦略会議」が、本年度も発足しました。

また、同じく一昨年より様々な書籍を刊行してきた「編集委員会」も、「広報戦略会議」として、より専門性の高い会長諮問会議として発足しました。

メンバーにはそれぞれ専門知識を持つメンバーが集まり、また、文部科学省をはじめ国立教育政策研究所、社会教育実践研究センター国立青少年教育振興機構、放送大学学園の有識者にアドバイザーとして参加頂いています。

企画戦略会議は、4つのWG

- 「組織の在り方WG」
- 「運営法人検討WG」
- 「規程等検討WG」
- 「指導者講習会WG」と、1つのPTT
- 「事業内容検討PTT」に分かれ、それぞれの課題に取り組みます。



企画・広報戦略会議

## 児童養護施設に寄贈しました

日本PTAでは、一昨年より「社会福祉法人全国社会福祉協議会」「全国児童養護施設協議会」を通じて、全国5か所の児童養護施設へ図書と文房具の寄贈を行いました。

賛事業の審査過程において企業から提出された商品で、主旨にご賛同頂きました企業のご協力もあり、多くの図書や物品を今年もお贈りすることができました。

毎年子どもたちの夏休みに合わせて「少しでも楽しい思い出作りの一助になれば」と実施しているこの活動は、今後も続けていきます。



この活動は一昨年度より行われており、28年度は176冊の図書と316冊の文房具、合計492点を、今年度は127冊の図書と304冊の文房具、合計431点をお贈りしました。

これらの寄贈品は、日本PTAが行っている協



# となりのPTAの実践 このPTAがすごい!

PTAの数だけそれぞれの活動があります。今回は全国の52のPTAの実践事例です。

PTA活動を実践されている特に役員の皆さん是非に、「一読ください。活動のヒントとこれからの活動のエネルギーがもたらえます。」

その実践は、3つの視点から子ども達の事を考えられているようです。

1つは、「保護者目線の活動」です。子育ての中で、大切な子ども達が、将来どのように育ってほしいかという保護者の思いからの実践です。

2つ目は、「従来のPTA活動からの改革」です。今までの決まりきった活動への違和感からの変化を、各PTAなりに楽しませることがとても素晴らしいです。

3つ目は、「地域としての目線の活動」

です。PTAは地域の一人であることをしっかり認識し、地域の中で子ども達が育まれていることを、保護者として感謝し、地域の伝統を子ども達と共に大切にしている実践がたくさんあげられています。

それらの視点から、7つの章に分けました。

第1章 家庭教育—食育—

第2章 学校教育

第3章 地域連携

第4章 人権教育

第5章 広報活動

第6章 【今日的課題】

スマホ・インターネット

第7章 【今日的課題】 国際理解

それぞれのPTAの活動の工夫に、子ども達への愛情と、学校と地域を愛する姿があり、「すごい!」です。



●判型：B5判 260ページ 2色印刷  
●定価：本体2,000円+税  
●ISBN978-4-86371-433-5



## 今すぐ! 家庭でできる いじめ対策ハンドブック

今すぐ!

### 家庭でできる いじめ対策ハンドブック



公益社団法人 日本PTA全国協議会

●判型：A4判 14ページ  
●定価：本体100円+税  
●送料別途



いじめによる子どもの自殺という報道を目にする時に、子を持つ親として胸が張り裂けそうな気持ちになります。近年、国内の4つの教育大学（鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学）が「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を立ち上げ、いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援を目的とし結成されました。平成29年度はSNS、LGBTを含む現代事情に即した対策内容を強化するとともに国立教育政策研究所等に加え、公益社団法人日本PTA全国協議会との連携により成果を保護者に寄与するべく活動しています。平成27年に公益社団法人日本PTA全国協議会より「いじめ対策に関する保護者向けハンドブック」を作成し、全国の協議会に配布、ホームページへの掲載を行いました。その内容を更に充実するべくこのたび、新しいいじめ対策ハンドブックを刊行することとなりました。作製にあたり、すぐに家庭で実践できる事を考え、漫画家の青沼貴子氏のイラストを入れ、視覚的にもわかりやすく、目に留まる事をコンセプトとしました。更に、公式のデータや鳴門教育大学の阿形恒秀先生に寄稿いただき、より分かりやすくいじめの構造について解説をいただきました。多くの保護者に見て頂きたいところですが、手元においてもなかなかデータの意味や解釈が難しい部分もあります。今後、このハンドブックを活用頂き、単位PTAの家庭教育学級や協議会の役員会や理事会などでいじめ対策の勉強会等で活用頂ければ幸いです。その為に、わかりやすく解説を加えた教本も作成中です。全国各地で勉強会が開催され、意見交換が行われ保護者がいじめ対策に対するより深い理解をされ学校と連携をとっていただきたいと思います。是非、ご活用ください。



第39回 全国小・中学校PTA広報紙コンクール入賞校一覧

賞	小学校PTAの部	中学校PTAの部
文部科学大臣賞	<Tsunomine 津の峯> 宮崎県日南市立油津小学校PTA	<こもれび> 福島県福島市立飯野中学校父母と教師の会
日本PTA全国協議会 会長賞	<こんにちは。> 北海道帯広市立啓北小学校PTA <トライアングル> 富山県南砺市立福野小学校父母と教師の会 <みどりの広場> 鳥取県大山町立中山小学校PTA <水目沢> 青森県八戸市立桔梗野小学校父母と教師の会 <にしかぜ> 岐阜県岐阜市立長西小学校PTA <広報つるおか> 大分県佐伯市立鶴岡小学校PTA <さんのまる> 茨城県水戸市立三の丸小学校PTA <ときわ> さいたま市立常盤小学校PTA	<しらかば> 北海道北見市立高栄中学校PTA <森> 岐阜県岐阜市立長森中学校PTA <ウェブ> 北九州市立小倉南特別支援学校保護者教師会 <瑞穂> 岐阜県瑞穂市立穂積中学校PTA <イキルチカラ> 福井県坂井市立丸岡中学校PTA <和田> 鹿児島県鹿児島市立和田中学校PTA <メタセコイア> 岩手県矢巾町立矢巾北中学校PTA <五中PTA新聞> 群馬県前橋市立第五中学校PTA <青葉> 栃木県宇都宮市立陽南中学校PTA <かかやき> 茨城県守谷市立御所ヶ丘中学校PTA <わさだにし> 大分県大分市立植田西中学校PTA <ときわ> 千葉県松戸市立常盤平中学校PTA <西谷中> 横浜市立西谷中学校PTA <絆> 長野県長野市立西部中学校PTA <はぐくみ> 富山県南砺市立福野中学校育友会 <鶴羽ヶ丘> 広島県尾道市立高西中学校PTA <華陽> 山口県防府市立華陽中学校PTA <ハピネス> 宮崎県えびの市立真幸中学校PTA <ピロティ> 宮崎県宮崎市立赤江東中学校PTA <大樹> 宮崎県日向市立財光寺中学校PTA <朝日> 鹿児島県奄美市立朝日中学校PTA
日本教育新聞社 社長賞	<えんざん> 福井県福井市円山小学校PTA <ほほえみ> 山口県宇部市立上宇部小学校PTA	
教育家庭新聞社 社長賞		
企画賞		
写真賞		
レイアウト賞		
佳作	<ひろば> 秋田県男鹿市立船越小学校PTA <つなぐーなかじまPTA> さいたま市立中島小学校PTA <公津小PTAだより> 千葉県成田市立公津小学校PTA <やまた> 横浜市立山田小学校PTA <たまがわ> 長野県茅野市立玉川小学校PTA <いりえの里> 静岡県静岡市立清水入江小学校PTA <矢流> 富山県小矢部市立石動小学校PTA <PTAだより たいま> 奈良県葛城市立當麻小学校PTA <さくらばら> 福岡県宇美町立桜原小学校PTA <すぎな> 鹿児島県鹿児島市立紫原小学校PTA	

第39回全国小・中学校PTA広報紙コンクール

**文科大臣賞に**  
宮崎県 日南市立油津小学校PTA  
福島県 福島市立飯野中学校父母と教師の会

小・中各22校が入賞 11月に表彰式

8月9日、日本PTA会議室において、第39回全国小・中学校PTA広報紙コンクールの最終審査が行われ、文科大臣賞や日本PTA全国協議会会長賞などの入賞作品が決定した。  
審査対象は、平成28年度4月1日から3月31日までに発行された広報紙のうち年2回以上発行されたPTA発行の広報紙で、今年度の応募総数は5141校(小学校3440校、中学校1701校)となった。  
各地方協議会での第1次審査を通過した601校(小学校367校、中学校234校)の中から、日本PTA全国協議会における第2次、第3次審査、そして最終審査を経て、PTA広報紙の持つ目的・使命・記事・編集・レイアウト・見出しなどの評価が総合的に優れていた小学校22校、中学校22校の計44校の広報紙作品が受賞の栄誉に輝いた。  
昨年度より、広報に関する研究会で連携を深めた全国の教育団体による審査が行われ、より深い学識的見地から審査が行われた。  
表彰式は、11月19日の日本PTA全国協議会年次表彰式にて行われる。

第3次審査の様子



最終審査の様子



第39回 全国小・中学校PTA広報紙コンクール審査委員

第三次審査		
団体名	役職	氏名
全国連合小学校長会	対策部長	喜名 朝博
全日本中学校長会	会計部長	富士道正尋
全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会	副会長	中川 博喜
全国国立大学附属学校PTA連合会	事務局長	田中 一晃
(一社)全国高等学校PTA連合会	理事	大石 幸和
公益社団法人日本教育会	理事長	池田 信明
日本教育新聞社	取締役・編集局長	矢吹 正徳
教育家庭新聞社	代表取締役	菊池 清広
最終審査		
文部科学省 生涯学習政策局	社会教育課 室長補佐	佐藤 貴大
日本教育新聞社	取締役・編集局長	矢吹 正徳
教育家庭新聞社	代表取締役	菊池 清広
(公社)日本PTA全国協議会	会長	東川 勝哉
(公社)日本PTA全国協議会		三 役 一 同
(公社)日本PTA全国協議会	顧問	尾上 浩一

(敬称略)

2017優秀広報紙集

第39回全国小・中学校PTA広報紙コンクール作品集が  
リニューアルして発売されます

毎年多くの広報委員さんに広報紙作成の参考にして頂いている「優秀広報紙作品集」が、今年度生まれ変わります。第39回も、紙面をカラーで掲載することで、「なぜこの広報紙が優秀賞を受賞できたのか」がよりわかりやすく、また参考にしやすくなっています。紙面づくりで非常に重要な色の使い方、紙面の作り方、写真の撮り方掲載の仕方など、全国の優秀な広報紙がそのままカラーで掲載されています。

また、ご要望にお応えして広報紙を作る際に必ず参考になる企画ページをリニューアルしました。新聞作成のプロから伝授される、「読んでもらうためのヒント」が満載されています。今までとは違う広報紙作品集となります。ぜひ、より良い広報紙作成にお役立てください。

お申込みは日本PTA全国協議会ホームページをご覧ください (<http://www.nippon-pta.or.jp/>)



※写真は昨年度のものです

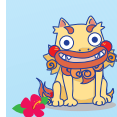




阿波連ビーチでの海洋研修



野外炊事



# 日本PTA全国協議会

## 国内研修 in 渡嘉敷村



豊かな自然と美しく青い海に囲まれた島、多様な文化と平和学習のための史跡など「生の教材」の豊富な渡嘉敷村で、本年も全国の中学2年生109名の参加をいただき、平成29年3月26日～30日の4泊5日、「国立沖縄青少年交流の家」を中心に平成28年度国内研修事業を開催することができました。本年度は天候にも恵まれ、プログラムも全て予定通りに実施することができ、3回目を迎える沖縄県渡嘉敷村を中心とする国内研修事業の集大成とも言える研修事業となりました。

この研修の目的は、これから学校の最高学年として全校をけん引していくリーダーとなるよう、また将来にわたって地域の中心的な役割を担ってもらえるように行っているもので、日本PTAの事業の中でも重要なものの一つです。参加者の中学2年の春といえば、学校の中では下級生の模範となることも、これから3年生としてリーダーシップを発揮しなければならぬ時期です。また進路や将来について少しずつ考え出すときでもあります。この時期にリーダーになるための研修を受けることは大変意味があると考え、実施している事業です。

集団宿泊活動を通して、参加生徒の皆さんが相互に交流し、友情を深めるとともに、ワークショップや体験学習を通じて島の文化や歴史を肌で感じる事業です。また、全国の同世代の仲間との共同作業や触れ合いの中から友情が育まれる事業でもあります。研修を通じて自分たちのことを見直し顧みることで、これからの自分たちがどのようにしていかなければならないかを考えることができたと思います。良いことばかりではなく、もしかするとうまくいかない事の方が多かったかもしれませんが、この研修を通して感じ、気づいたことを地域に戻り、これからは生かしてくれることと思います。



キャンドルミーティング



ワークショップ「魚さばき」



ワークショップ「三線」

### 平成29年

## 「教育に関する保護者の意識調査」「子どもとメディアに関する意識調査」の実施について

「教育に関する保護者の意識調査」「子どもとメディアに関する意識調査」は、全国各地の協議会ならびに全国の保護者・児童生徒の協力を得て、平成14年度より毎年調査を実施しております。

長期間にわたり、全国で調査を行っていることから、全国の保護者・児童生徒の実態を知る重要な資料として、教育委員会や大学、その他研究機関においても、広く活用されている調査内容となっております。

また、国や関係機関等に対し、施策や対応を行うよう提言、要請活動をする際の実態資料としても、大きな役割を果たしています。

「教育に関する保護者の意識調査」は、平成25年度より5年間の継続調査を行っており、今年5年目になります。経年変化や項目に対して細分化した分析など、皆様にお届けできるよう目指しています。

また、調査結果を元に国内での学力調査の比較なども検討しています。

また、社会の急速な進展は環境の大きな変化をもたらし、近年子どもたちを取り巻く状況は、既存の考えや仕組みだけでは対応しきれなくなっています。

特にケータイ・スマホ・インターネット等による有害サイトやSNSなどで、子どもたちが事件に巻き込まれたり被害にあつ件数も年々増加しています。

「子どもとメディアに関する意識調査」は、子どもたちが取り巻く問題点や課題などが数値として現れ、毎年非常に興味深い結果が出ます。

私たちは子どもたちの健全な成長と環境を守るためにも、本調査を元に情報発信と諸問題への対応を行うため、皆様の調査へのご理解ご協力をお願い申し上げます。



※画像は昨年の調査報告書です。

※画像は昨年の調査報告書です。





第65回日本PTA全国研究大会  
第49回日本PTA東北ブロック大会  
平成29年8月25日(土)～26日(日)

# 仙台大会



記念講演 三宅宏実氏・三宅義行氏



実行委員長 五十嵐智浩



会長 東川勝哉



全体会会場に全国のPTA会員約8,000名が集結



文部科学大臣政務官 宮川典子氏



復興大臣 吉野正芳氏

去る8月25・26日、仙台の地にて第65回日本PTA全国研究大会仙台大会が開催されました。全国から8千名にせまる数の方々にご参加いただき、無事盛況に終えることが出来ました。改めてご参加いただいた皆さまに感謝申し上げます。東日本大震災から6年半が経過する中、震災以降東北で初めて行われる全国大会ということで、東北6県のPTA連合会からも全面的な支援をいただき、東北一丸となって全国の皆さまをお迎えする大会にすることが出来ました。スローガン「つながろうPTA！子どもたちの輝く未来のために」杜の都発！みちのくの今を伝えたい。感謝の思いと確かな歩みとともに、に込めた通り、震災後に全国からいただいたご支援に感謝する思いを伝えるとともに、この機会に復興に取り組んで

いる現在の仙台・東北をご覧になって欲しい、感じて欲しい、活かして欲しいというところが実行委員会を立ち上げ、準備を重ねてきた私たちの想いでした。そうした想いの伝播は25日の仙台市内10会場で行われた分科会の基調講演、実践発表パネルディスカッションの内容から感じ取り、ご理解いただけた様子でした。特に震災で感じたこと、学んだことを手紙に書いた第5・第7・特別第2分科会は、同じ仙台国際センターを会場にし、共通の展示ブースを設け震災関連の展示物をご覧いただくことでより理解を深めていただくことが出来ました。また、特別第1分科会では今日的課題として「いじめ」という言葉をテーマにもストリートに掲げ真正面から取り上げましたが、寸劇を盛り込みながら、より具体的にディ

スカッションが展開出来るよう考えました。提言者の方々の豊富な見識にも助けられ、全国におけるヒントがたくさんあったよつでした。他の分科会も、実行委員たちがそれぞれの領域において長い期間を掛け練り上げた内容だけに、参加者の今後のPTAに活かせるものと感じております。来年は新潟大会となりますが、しっかりと総括をし、引継ぎを万全にして、素晴らしい大会となるようお役に立ちたいと思っております。開催を担う大変さはあっても、今後のPTA活動、各々の人生にとって得るものも計り知れないのが全国大会である」との言葉を添えてつなげていきます。



大会旗が仙台市から新潟県・新潟市へ引継がれました

## 平成30年度 第66回日本PTA全国研究大会新潟大会

大会予定名

『第66回日本PTA 研究大会新潟大会』

開催予定日

平成30年8月24日(金)・25日(土)

大会スローガン

「教育は未来を拓く 新潟発 米百俵の精神！」  
～新潟に集い、語ろう 未来のひとづくり～

大会予定会場

全体会：アオーレ長岡 分科会：新潟県内10会場



## 「平成30年版 親子のきずな・楽しい子育て 三行詩ファミリーカレンダー」が発売されます



※写真は昨年度のものです

昨年好評を頂いた、ファミリーカレンダーが今年も発売します！

このカレンダーは、「家族のきずな」や「家庭のルール」、「命の大切さ」などをテーマに、全国から募集した「楽しい子育て全国キャンペーン三行詩」の優秀作品を掲載された作品集でもあります。

青沼貴子先生の愛らしいイラストを添え、ホロリと涙してクスリと笑える、家族の絆が描かれた元気がもらえる素敵なカレンダーです。是非お手にとって素敵な一年にしてください。

また、付録として各学校やご家庭でのPTA活動にお役立て頂けるよう、PTA活動・行事予定を網羅した「PTAシール」が付きます。

このカレンダーは日本PTA全国協議会ホームページのほか、全国各地で開催される日本PTAブロック大会で販売します。